悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてあげてください。（匿名相談可）

相談機関

配偶者暴力相談支援センター
▼県婦人相談所（月～金）
☎０８９・９４１・３４９０
▼県女性総合センター（火～日）
☎０８９・９２６・１６４４
▼県警察本部
☎０１２０・３１・９１１０

税務署からのお知らせ

税務課　内線２２３

平成19年11月1日から電話の受付が自動音声案内に変わります

【ご利用までの流れ】
①税務署へ電話をかけます
②自動音声でご案内します
③音声案内に従って、ご希望の番号を選びます
■国税に関するご質問やご相談の方→「番号1」→「電話相談センター」へ
■税務署からの照会や納税などのご相談または職員にご用の方→「番号2」→「税務署」へ
④電話相談センターでは、担当者が税目別に対応しますので、ご希望の番号を選びます
▼番号1　年金や給与または事業などの所得税に関するご質問
▼番号2　相続税や贈与税または土地や株式等の売買などに関するご質問
▼番号3　法人税や源泉所得税または年末調整などに関するご質問
▼番号4　消費税や印紙税などに関するご質問
▼番号5　その他のお問い合わせやお問い合わせ先が不明の場合
※電話相談センターへは、直接電話をすることができます（直通電話０８７・８３１・８５８５）市外局番０８７以外からのご利用の場合は、市外通話料金が必要となります。
※電話相談センターへ直接お電話をいただいた場合、ご相談の内容により税務署へ電話をかけ直していただくことがあります。

税務署で対応する相談の予約について

納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うため、次のような相談は相談日時の予約をお願いします。

国税に関する相談のうち、内容が複雑で関係書類等により、事実関係の確認が必要なもの

タックスアンサーをご利用ください！

国税に関する一般的な質問については、『電話相談センター』をご利用いただくほか、よくある質問については『タックスアンサー』に多数掲載しています。インターネットを利用して、パソコンや携帯電話からアクセスしてください。
▼タックスアンサーのアドレス
http://www.nta.go.jp/taxanswer/
国税庁では、皆様が必要としている情報をホームページに公開しています。是非ご活用ください。
▼国税庁のホームページアドレス
http://www.nta.go.jp

広見町誌、日吉村誌等の販売について

総務課　内線２３５

町では、旧広見町と旧日吉村の歴史を綴った町誌・村誌等を販売しています。価格は、広見町誌3,000円、広見町誌続編2,000円、日吉村誌3,000円、日吉ふるさと写真集3,000円です。

親子教室日程変更のお知らせ

保健福祉課　内線６１４

日　時　【変更前】10月31日(水)
　　【変更後】10月19日(金)10時～13時
場　所　日吉保健センター
内　容　料理教室
準備物　エプロン・三角巾・米１合
参加費　材料費は実費徴収（500円程度）
その他　準備の都合がありますので、参加希望者は10月15日までにご連絡ください。お子さんは、別室で保育します。